証券コード：4712
平成27年６月９日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
アドアーズ株式会社
代表取締役社長　齊　藤　　慶

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区霞が関３丁目３番２号
新霞が関ビル LB階　「灘尾ホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第48期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第48期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

第５号議案　当社及び当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始は午前９時を予定しております。
◎当日当社従業員は節電への取組みの一環としてノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.adores.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）　当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等により一部企業においては、業績の改善や設備投資の増加及び雇用拡大へ繋がるなど、景気は緩やかな回復傾向が見られたものの、個人消費については、平成26年４月より施行された消費税増税以降、消費反動からの持ち直しの動きは鈍く、景気の先行きには依然として不透明感が残る状況が続いております。

このような状況の中で、当社は、当社グループの新たな事業基盤の構築を目的として、平成26年10月30日付「株式会社日本介護福祉グループの株式取得（連結子会社化）及び介護事業の開始に関するお知らせ」のとおり、平成26年11月に、日本全国797拠点において、主に「茶話本舗」ブランドとして通所介護事業及び当該事業のフランチャイズ事業等を展開する株式会社日本介護福祉グループ（以下、日本介護福祉グループ）の全株式を取得し、当社グループの第３の主要事業となる介護事業を開始致しました。なお、早期の事業確立を目的とし、日本介護福祉グループへ当社グループの役職員の派遣を通じて、新たな体制作りに着手致しました。

当社グループの主力事業であるアミューズメント事業におきましては、アミューズメント施設運営部門において、主力ジャンルであるメダルゲームにおける単価施策や各種イベントの開催等サービスの拡充に加え、店内環境の整備等を引き続き実施したものの、個人消費減退の影響を補うには至らず、売上・利益共に減少致しました。

一方で、前期より注力してきた販促・ブランディング等を含む新業態開発におきましては、情報発信力の高い店舗と人気キャラクターコンテンツとのコラボレーション企画を、当社が運営するカラオケ店舗や新規開設したカフェ店舗にて多数実施した結果、特定の分野における集客と収益が大きく伸張致しました。

また、子会社の株式会社ブレイク(以下、ブレイク)が展開するアミューズメント景品の製造・販売部門におきましては、売上高では好調であったものの、為替変動の影響等により、利益面では軟調に推移致しました。

当社グループの第２の事業と位置付ける不動産事業におきましては、子会社のキーノート株式会社(以下、キーノート)が展開する一戸建分譲部門において、消費税増税に伴う駆け込み需要の集中による一部物件の完工引渡しが年度を跨いだことに加え、販売戸数を着実に伸ばしたことにより、順調に推移致しました。

当社が展開する不動産アセット部門におきましては、一部不動産の売却が大きく収益面に貢献したものの、前期中に計上した大口案件の反動もあり、利益面では軟調に推移致しました。

キーノートが展開する商業建築事業におきましては、パチンコホールを中心に大型のリニューアル工事案件等を複数受注したことにより、前期に比べ、大幅な収益貢献となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高23,399百万円(前期比＋1.7%)、営業利益664百万円(前期比△49.6%)、経常利益551百万円(前期比△52.8%)、当期純利益461百万円(前期比△51.1%)の増収減益となりました。

(2) 事業部門別概況

①アミューズメント事業

アミューズメント施設運営部門におきましては、主力のメダルジャンル及びクレーンゲームジャンルの強化に特化し、メダルジャンルにおいては、消費税増税の対応を含め、幅広い顧客層に合わせた単価施策を推進したほか、ライトユーザーやコアユーザー等の顧客層別に多数のイベントを開催する等、あらゆるメダルユーザー層に向けた施策を積極的に実施することで集客を図りましたが、前期より提供を開始したメダル単価施策が一巡したことなどから、当初想定していた収益を上げるまでには至りませんでした。

一方、クレーンゲームジャンルにおいては、流行に乗った人気キャラクター景品を安定して店舗に投入したほか、新たにサブカルチャー等の乙女系景品のラインナップに注力したことや、積極的にクレーンゲーム機を増台する等行った結果、通期を通して、全ゲームジャンルの中で唯一前年比100%を超えるなど、好調に推移致しました。

また、当連結会計年度より新設した新業態開発部門におきましては、カラオケアドアーズ秋葉原店における人気アニメ作品をはじめとした各種キャラクターコンテンツとのコラボレーション企画を中心とした取り組みを開始致しました。また、10月にはカラオケアドアーズ新大久保店のオープンにより、人気アーティストとのコラボレーション企画を実施したほか、11月にはPROJECT ADORES池袋店の４階を全面改装し、新たにカフェ業態として、各種キャラクターコンテンツとのコラボレーションカフェ「Anime Plaza(アニメプラザ)池袋店」を、さらに平成27年３月には複合型アミューズメント施設であるアドアーズ秋葉原２号店

の４階に「Anime Plaza秋葉原店」をオープン、乙女系コンテンツとのコラボレーション企画を実施し、これまでにカラオケ・カフェ４店舗において、累計25件のイベントを実施致しました。それぞれが厚いファン層を持つコンテンツと情報発信力の高いエリアで実施されるコラボレーション企画によって、既存店舗へ従来とは違う新たな顧客層を取り込むなど、集客に大きく貢献致しました。

なお、お客様の満足度向上を図るため、既存店舗におけるメダル購入時のクレジットカード決済可能店舗の拡大やＡＴＭの設置、アドアーズ会員システムの統合等、お客様のニーズに応じた快適な遊戯環境の整備による利便性の向上のほか、新規顧客にとって入りやすい店舗作りの一環として、女性スタッフの積極採用に加え、全店舗から選出された店舗従業員が直接お客様から評価いただく「第８回接客サービスコンテスト」等も継続して開催するなど、店舗従業員の接客サービスの強化に努めました。

しかし、これら新業態開発部門におけるコンテンツとのコラボレーション企画等の集客施策やサービス面の向上を積極的に行ったものの、アミューズメント施設運営部門における既存店舗の閉店による売上減少のほか、スマートフォン等の無料ソーシャルゲームの影響及び消費税増税に伴う個人消費減退の影響を受け、収益面では減益となりました。

ブレイクが展開する景品製造・販売部門におきましては、アミューズメント施設運営部門におけるクレーンゲームジャンルの伸長を背景に、上半期においては、人気キャラクター景品をはじめ、ブレイクのオリジナル景品・雑貨系景品の販売により、売上高は好調に推移したものの、下半期以降はヒット商品の不在に加え、為替変動の影響による原価の高騰等により、前期比で減益となりました。

以上の結果、アミューズメント事業の業績は、売上高15,138百万円（前期比△8.9％）、セグメント利益863百万円（前期比△34.5％）となりました。

当連結会計年度における出退店の状況につきましては、閉店は、平成26年６月にアドアーズ調布南口店、12月に当社（旧シグマ）の第１号店舗であったアドアーズミラノ店（※１）及び隣接するクレーンゲーム専門店のアドアーズミラノ２号店、平成27年１月にアドアーズ相模大野店の４店舗となります。

また、出店は、平成26年７月にアドアーズ船橋店、10月にカラオケアドアーズ新大久保店、平成27年３月にはカフェ業態を含む複合型店舗として、Anime Plaza秋葉原店、並びにアドアーズ秋葉原２号店の３店舗（※２）となり、平成27年３月末日時点での店舗数は55店舗となります。

※１ アドアーズミラノ店にて運営していたアミューズメントカジノ「addict」は、現在、アドアーズ渋谷店の４階にて運営を行っております。

※２ 平成26年11月に開設したAnime Plaza池袋店は、既存店のPROJECT ADORES池袋店の４階の一部業態転換による開設となるため、出店店舗数には含めておりません。また、複合型店舗となるAnime Plaza秋葉原店とアドアーズ秋葉原２号店は１店舗で換算しております。

②不動産事業

キーノートが展開する一戸建分譲部門におきましては、当連結会計年度においては販売用不動産用地の確保や建築コストの上昇により厳しい市況であったものの、上半期においては消費税増税前の駆け込み需要による一部物件の完工引き渡しが年度を跨いだことにより順調に推移致しました。下半期においては消費税増税後の反動による個人消費の持ち直しが停滞したものの販売戸数を着実に伸ばしたことにより、売上は順調に推移したものの、利益面では市況の影響等により減益となりました。

前期より、当社にて事業を開始した不動産アセット部門におきましては、都心エリアを中心に収益・販売用不動産の取得及び売却を視野に展開しておりますが、当連結会計年度においては、所有する一部不動産の売却が大きく貢献したほか、保有不動産の安定した賃料収入等により、売上高は事業セグメントを大きく牽引したものの、前期中に計上した大口案件の反動もあり、利益面では前期を下回りました。

以上の結果、不動産事業の業績は、売上高5,839百万円(前期比＋17.1％)、セグメント利益414百万円(前期比△17.9％)となりました。

③商業建築事業

商業建築事業におきましては、当社から当社子会社であるキーノートに事業を集約して以降、キーノート独自のデザイン力や設計・施工監理の強化をもとに、徐々に事業基盤を確立しており、当連結会計年度においては、引き続き、建築コストの上昇による工事価格競争が続き、新設・リニューアル工事の受注件数が伸び悩む中、パチンコホールの大型リニューアル工事案件の受注に加え、カラオケ・宿泊施設等の商業施設の工事を複数受注できたほか、利益率の高い新規案件を受注できたことにより、前期比で好調に推移致しました。

以上の結果、商業建築事業の業績は、売上高1,748百万円(前期比＋24.2％)、セグメント利益124百万円(前期比＋65.3％)となりました。

④介護事業

介護事業におきましては、平成26年11月に日本介護福祉グループの全株式を取得したことにより事業を開始しておりますが、日本介護福祉グループが主に「茶話本舗」ブランドとして全国で展開する通所介護事業においては、全国に類似・模倣したサービスを行う通所介護事業所が増加し、地域における競争率が激化したこと等により、直営事業所及びフランチャイズ加盟店における稼働率の伸び悩みにより、苦戦する結果となりました。

以上の結果、介護事業の業績は、売上高669百万円、セグメント利益△48百万円となりました。なお、当事業のセグメント区分を新たに追加しており、当連結会計年度においては、日本介護福祉グループの平成27年１月から３月までの業績を取り込んでいるため、前期比比率はありません。

なお、セグメント利益とは、間接部門費等の控除前利益を指しております。

⑤売上高の状況

連結売上高の事業部門別状況は、次のとおりであります。

事業部門	第48期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）	
	金額	構成比率
	百万円	%
アミューズメント事業	15,138	64.7
不動産事業	5,839	25.0
商業建築事業	1,748	7.5
介護事業	669	2.8
その他事業	3	0.0
合計	23,399	100.0

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は1,948百万円であり、その主な内訳は、アミューズメント機器投資706百万円、建物の取得994百万円及び土地の取得178百万円となります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、該当事項はございません。

(5) 組織再編行為等の状況

当社は、平成26年10月30日付「株式会社日本介護福祉グループの株式取得(連結子会社化)及び介護事業の開始に関するお知らせ」にて開示致しましたとおり、主に「茶話本舗」ブランドとして通所介護事業及び当該事業のフランチャイズ事業等を展開する株式会社日本介護福祉グループの全株式を取得して、同社を当社の100%子会社とし、新たに介護事業に参入することとなりました。

(6) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第 45 期 (平成24年３月期)	第 46 期 (平成25年３月期)	第 47 期 (平成26年３月期)	第 48 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高(百万円)	－	19,991	23,010	23,399
経常利益(百万円)	－	372	1,168	551
当期純利益(百万円)	－	165	943	461
１株当たり当期純利益　(円)	－	1.36	6.78	3.31
総資産(百万円)	－	20,683	20,628	23,984
純資産(百万円)	－	10,162	10,967	11,448
１株当たり純資産額　(円)	－	72.98	78.77	82.23

(注) １．第46期連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第46期連結会計年度以前の数値については記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
３．１株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
４．百万円未満は切り捨てて表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　分	第 45 期 (平成24年３月期)	第 46 期 (平成25年３月期)	第 47 期 (平成26年３月期)	第 48 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高（百万円）	21,847	19,314	16,632	15,387
経常利益（百万円）	931	337	910	434
当期純利益（百万円）	920	142	762	346
１株当たり当期純利益　(円)	7.94	1.16	5.48	2.49
総資産（百万円）	19,911	17,788	17,166	18,041
純資産（百万円）	9,316	10,144	10,768	11,135
１株当たり純資産額　(円)	77.29	72.85	77.34	79.97

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
３．百万円未満は切り捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はＪトラスト株式会社であり、同社は当社の株式を59,755,500株(持株比率：42.91％)保有しております。

②子会社の状況

会社名	出資比率	主要な事業内容
キーノート株式会社	100%	不動産売買・中古住宅再生、商業施設建築
株式会社ブレイク	100%	アミューズメント向け景品の企画・制作・販売
株式会社日本介護福祉グループ	100%	主に「茶話本舗」ブランドによる通所介護事業の運営及び当該事業のフランチャイズ展開

(注) 平成26年11月５日に株式会社日本介護福祉グループの全株式を取得し、同社を連結子会社と致しました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、Ｊトラストグループの非金融部門として、アミューズメント・不動産・介護の３事業を当社グループの主要な事業基盤として強化してまいりますが、各事業における経営環境を鑑み、常識の枠にとらわれない成長戦略を掲げ、経営基盤を確立してまいります。

①アミューズメント事業

ア．新たなターゲット層の獲得による集客の拡大

主力事業であるアミューズメント事業におきましては、これまでアミューズメント施設の運営により事業を拡大してまいりましたが、スマートフォン・ソーシャルゲーム等の拡大による娯楽の多様化に加え、消費税増税による個人消費の減退により、いわゆるアーケードゲーム等のゲームセンター(アミューズメント施設)の市場規模は縮小を続けております。このような中で、当社は「アドアーズ」にしかない遊びを目標に、メダルジャンル及びクレーンゲームジャンルにおけるサービスの拡充に加え、カラオケやカフェ等を有する既存店舗で人気アニメ等のキャラクターコンテンツとのコラボレーション企画を実施する等、集客施策の強化を図ってまいりました。今後は、アミューズメント市場における既存ターゲットである客層に加え、新たにサブカルチャー層やシニア層、海外からの観光客等を取り込む施策を積極的、かつ多面的に実施することで、集客の拡大を図ってまいります。

イ．コンテンツ関連事業の強化

既存店舗と人気アニメ等のキャラクターコンテンツを絡めたコラボレーション企画等を多数実施する中で、コンテンツの持つ高い集客力に加え、サブカルチャー層の潜在的なニーズが存在すると考えております。よって、現在はコンテンツとのコラボレーションを企画できる店舗は関東地区のみであることから、今後は既存店舗の業態転換や新規出店により、コラボレーション店舗の拡大を目指します。なお、新規出店の場合、集客面での優位性のある首都圏駅前立地を中心とした出店戦略を軸とするものの、コンテンツとの親和性の高い地域特性を鑑み、投資回収の早期化を狙ったローコストでの出店モデルでの戦略も進めてまいります。

更に、コラボレーション企画により培ったライセンサーとのリレーションを活用し、既存施設を媒介とするコンテンツ事業だけでなく、新たなコンテンツ関連事業の拡大及び自社コンテンツの開発等の新規事業の構築により、アミューズメント施設運営に代わる新たな収益源の構築を図ってまいります。

②不動産事業

ア．販売エリア等の拡大及びコストコントロールによる収益の拡大

不動産事業における一戸建分譲部門におきましては、販売エリアの拡大に加え、収益性の高い用地の積極的な仕入れにより収益機会の拡大に努めるとともに、自社施工比率の向上によるコストコントロールを行うことで収益率の向上を図ってまいります。

イ．Ｊトラストとの連携強化による事業の拡大

不動産アセット部門におきましては、引き続き、Ｊトラストグループが持つ金融由来の不動産情報の活用に加え、当社グループ独自の資本力を活かした収益不動産の取得・売却を積極的に手掛けていくことで、安定かつ確実な収益の柱の構築を目指してまいります。

また、一戸建分譲部門におきましても、Ｊトラストグループにおける今後の更なる海外展開の中で、これまでの販売用不動産の設計・施工監理で培った“メイドインジャパン”基準の品質を活かし、海外での不動産事業の進出も視野に事業を展開してまいります。

③介護事業

ア．超高齢化社会への対応、地域包括ケアシステムの実現に向けた病院等を含めた一体型介護サービスの展開

介護事業におきましては、世界でもまれにみる日本の超高齢化社会が進む中、核家族化や夫婦共働き世帯の増加による自宅での介護者の減少などにより、要介護者等の需要は加速度的に伸びていくことが想定されています。他方で、介護事業者の収益を支えてきた介護報酬においては、社会保障費の伸びが需要に追いつかず、相対的に一人当たりの介護報酬自体は引き下げざるをえない傾向にあり、定期的な法改正にあわせて事業に影響を与える課題を洗い出し、継続した解決が必要となります。国が推進する地域包括ケアシステムは、介護施設での

受け入れから地域全体での受け入れへシフトすることで、こうした需給のひっ迫を緩和することも視野に入れておりますが、他方で介護施設においては、今回の法改正においては、総じて介護報酬を引き下げる傍ら、一部要件を満たした事業所には加算として報酬をつけるなど、事業所毎の質・多機能化を高めることを求められていると考えております。

こうした中、介護施設としての介護力や魅力を高める施策を講じることに加え、ご利用者様の具体的なニーズを把握・充足すべく、居宅介護事業所を積極的に開設していくなど、稼働率の向上や新規介護施設の開設に注力してまいります。

また、Ｊトラストグループの資金力及び情報網を活用したＭ＆Ａ等を通じて、病院や大規模なサービス付高齢者住宅等を取得し、これらと全国に展開する既存通所介護事業所を一体とした介護サービスの提供を視野にいれ、事業基盤を拡大してまいります。

イ．人材育成事業の構築

更に、自社の教育訓練制度を拡充し、今後より深刻化する介護業界の人員不足に対応すべく、人材紹介を見据えた有資格者を育成する専門学校を開設し、直営事業所及びフランチャイズ加盟店の介護人員を確保する仕組みの構築により、既存事業の収益の確保を図ってまいります。

(9) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社３社により構成され、アミューズメント施設運営からアミューズメント景品の企画・製造・販売を含む「アミューズメント事業」、個人・法人向けの不動産売買・中古住宅再生・不動産仲介・テナントリーシングを行う「不動産事業」、各種商業施設の設計・施工を行う「商業建築事業」、主に通所介護事業所の運営及びフランチャイズ展開を行う「介護事業」の４部門にわたって事業展開しております。

事業区分	主要な事業の内容
アミューズメント事業	全国55店舗のアミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向け景品の企画・製造・販売
不動産事業	個人から法人に至る、各種不動産の開発・売買・保有・リーシング
商業建築事業	パチンコホールやカラオケ店、飲食店等を中心とした各種商業施設の設計・施工
介護事業	主に「茶話本舗」ブランドによる通所介護事業の運営及び当該事業のフランチャイズ展開 （直営58事業所・フランチャイズ633事業所）

(10) 主要な事業所等（平成27年３月31日現在）

（当社）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
支　　店	大阪府高槻市大畑町27番６号
直　営　店　舗	＜東京都＞板橋区、大田区、葛飾区、江東区、渋谷区、 新宿区、杉並区、墨田区、台東区、豊島区、千代田区、 中野区、立川市、調布市、八王子市、町田市、武蔵野市 ＜神奈川県＞川崎市、相模原市、平塚市、藤沢市、 大和市、横須賀市、横浜市 ＜埼玉県＞春日部市、和光市、蕨市 ＜千葉県＞柏市、木更津市、千葉市、習志野市、船橋市 ＜北海道＞札幌市＜愛知県＞一宮市 ＜大阪府＞高槻市＜和歌山県＞岩出市 に53店舗

（注）当連結会計年度におきまして、直営店舗を４店舗閉店致しました。

（子会社）

①キーノート株式会社

名　　称	所　　在　　地
東　京　本　社	東京都目黒区東山一丁目６番２号
東　京　分　室	東京都目黒区東山一丁目６番７号
支　　店	大阪府大阪市中央区北浜三丁目５番22号

②株式会社ブレイク

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
直　営　店　舗	２店舗

③株式会社日本介護福祉グループ

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
支　　店	山梨県中央市下河東3017番地13
直　営　事　業　所	58事業所
フランチャイズ加盟事業所	633事業所

（11） 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アミューズメント事業	220名 (648名)	11名増 (３名減)
不動産事業	39名 (３名)	８名増 (－)
商業建築事業	14名 (0名)	２名減 (－)
介護事業	361名 (191名)	361名増 (191名増)
全社（共通）	33名 (0名)	11名減 (－)
計	667名 (842名)	367名増 (188名増)

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に属しているものであります。
３．使用人数が前連結会計年度と比較し367名増加しておりますが、その主要な要因は、平成26年11月５日付で株式会社日本介護福祉グループを連結子会社化したためであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
218名 (624名)	2名減 (23名減)	36歳８ヶ月	９年９ヶ月

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

（12） 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	764,168千円
株式会社伊予銀行	421,240
株式会社百十四銀行	277,500
株式会社八千代銀行	273,308
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	268,848
株式会社みずほ銀行	208,935
株式会社新生銀行	180,000
株式会社千葉興業銀行	180,000

（13） その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成27年３月31日現在）

（１） 発行可能株式総数 550,000,000株

（２） 発行済株式の総数 139,259,092株

（３） 株主数 3,959名

（４） 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
Ｊトラスト株式会社	59,755,500株	42.91％
ＧＦ投資ファンド投資事業有限責任組合	40,825,000	29.32
鈴木高幸	4,364,996	3.13
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,420,000	2.45
岡田浩明	1,212,000	0.87
日本証券金融株式会社	733,000	0.52
カブドットコム証券株式会社	595,000	0.42
星久	545,848	0.39
アドアーズ従業員持株会	512,930	0.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	504,000	0.36

（注）１．上記のほか、当社名義の株式が30,298株（うち、自己名義失念株式7,352株）あります。
２．持株比率は、当社が実質的に所有している自己株式（22,946株）を控除して計算しております。
３．持株比率は小数第２位未満を切り捨てて表示しております。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

（1） 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	齊　藤　　慶	経営企画部・新規事業部担当 株式会社ブレイク 取締役 アイ電子株式会社 代表取締役副社長
取締役会長	藤　澤　信　義	Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長 Ｊ TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 ＪＴキャピタル株式会社 取締役会長
取　締　役	橋　本　　泰	不動産事業本部担当 キーノート株式会社 代表取締役社長
取　締　役	石　井　　学	アミューズメント統括本部担当
取　締　役	上　原　聖　司	管理本部担当 アイ電子株式会社 取締役 株式会社日本介護福祉グループ 取締役
常勤監査役	栗　岡　利　明	株式会社日本介護福祉グループ 監査役
監　査　役	八多川　昭　一	
監　査　役	松　森　洋　隆	株式会社西京総研 代表取締役 西京インテリジェンスパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社西京銀行 参与

（注）１．常勤監査役栗岡利明氏、監査役松森洋隆氏は社外監査役であります。
２．常勤監査役栗岡利明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．常勤監査役栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役八多川昭一氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の管理本部長も５年にわたり経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．取締役会長藤澤信義氏は、Ｊトラスト株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の株式の42.91％を保有しております。

（2） 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	5名	35百万円
監査役	4名	19百万円
合計	9名	54百万円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成２年４月18日開催の臨時株主総会におきまして、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成10年６月26日開催の第31回定時株主総会におきまして、年額50百万円以内と決議いただいております。
4．上記には、平成26年６月25日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役（社外監査役）１名を含んでおります。
5．取締役の支給員数には、無支給者１名は含まれておりません。

（3） 社外役員等に関する事項

①他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役松森洋隆氏は、株式会社西京総研の代表取締役、西京インテリジェンスパートナーズ株式会社の代表取締役及び株式会社西京銀行の参与を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
栗岡利明 （社外監査役） （常勤監査役）	当事業年度に開催した24回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した13回の監査役会全てに出席し、主としてリスク管理、コンプライアンス、内部統制システムに関して発言しております。
松森洋隆 （社外監査役）	平成26年６月25日就任以降に開催した18回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、就任以降開催した10回の監査役会全てに出席し、主として経営環境の変化に伴うリスクに対する取り組みの観点から発言しております。

④社外役員の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

社外役員３名に対し、14百万円

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役栗岡利明氏、松森洋隆氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

⑥社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者がみつからなかったこともあり当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月25日開催予定の第48回定時株主総会に向け社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程致します。

５．会計監査人の状況

（１） 名称

興亜監査法人

（２） 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（３） 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任致します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。
なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

6．業務の適正を確保するための体制

当社では､会社法に基づき｢取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム)｣構築の基本方針につきまして、取締役会で以下のとおり決定し、監査・監督機能の強化に努めております。

また、内部統制部門主導により、内部統制システム及びリスク管理体制の構築・整備・運用の強化を図っております。

（1） 当社及び子会社（以下、「アドアーズグループ」という。）における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① アドアーズグループにおける行動規範として｢グループ企業理念｣｢グループ行動理念｣｢グループ法令遵守基本方針｣を定め、事業所等見やすい場所に掲示のうえ、情報発信等を行い、周知徹底を図る。

② コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当該委員会において、コンプライアンス・リスク管理部門が立案したコンプライアンス及びリスク対応に関する重要な方針を審議し、その後の進捗状況を監視する。

③ 法令及び定款に違反する行為が行われ、または行われようとしていることにつき、アドアーズグループにおける使用人等が直接通報を行うための手段として内部通報制度を確立する。

④ コンプライアンスに関する啓蒙活動を行うことでコンプライアンス意識の向上を図る。

（2） 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の意思決定に関する記録や、職務権限規程に基づき決裁を受けた稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、保存及び管理を行う。

（3） アドアーズグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① アドアーズグループを統括するリスク管理規程を定め、当社各本部及び子会社に1名以上、コンプライアンス・リスク管理責任者を設置する。

② コンプライアンス・リスク管理責任者並びにそれぞれの担当部署は、事業環境、災害、サービスの品質及び情報セキュリティに係るリスクについて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布などリスク低減の施策に取り組む。

③ アドアーズグループ各社の部門を横断するリスク状況の監視は当社の内部統制部門が行い、各種契約をはじめとした法務案件全般については、当社の法務審査部門がその対応を行う。

④ リスク対応のうち重要なものについてはコンプライアンス・リスク管理委員会で審議を行い、職務権限規程に基づき決裁を受けたのち、対応にあたる。

⑤　今後新たに生じるリスクについては、アドアーズグループ各社における取締役会は速やかに担当取締役または担当部署を定め、迅速な対応を行う。

（4）　アドアーズグループ各社における、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　アドアーズグループ各社は、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を適宜招集、開催する。さらに、電子稟議システムの導入により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、経営の意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。

②　アドアーズグループ各社は、取締役、各関連部門の責任者などで適宜開催される各会議体の開催を通じ、各事業部門の業務執行状況につき検討を行い、適切な対応を実施する。

③　各会議体においてはＩＴ、電子媒体などを活用し、業務執行状況、審議資料を当該会議体の構成員全員が共有することにより、効率的な情報伝達を行う体制を構築する。

（5）　当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　アドアーズグループ各社は、会社として法令遵守体制、リスク管理体制、経営の透明性を確保し独立性を維持しつつ親会社の内部統制との連携体制を構築する。

②　子会社に関する重要且つ基本的な経営に関する決定については、当社の職務権限規程並びに関係会社管理規程に基づき、当社の承認のもと実施する。また、法令遵守体制について適切な管理及び指導を行うことにより、その業務の適正を確保する。

③　子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらのものに相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告その他情報共有に関する体制を定める。

④　当社の監査部門は、アドアーズグループの業務監査を適宜実施する。

⑤　当社監査役と親会社及び子会社の監査役との間で、定期的に監査役連絡会を開催する等、情報交換並びに意見交換などの連携により監査機能の向上に努める。

⑥　アドアーズグループにおける法令遵守の厳格化、リスク管理の強化、情報管理の徹底、並びに業務の適正運用体制を確立するため、グループ規程管理規程を定める。

（6）　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を設置すること、または監査部員を監査役の職務を補助すべき使用人として従事させることができる。

② 監査役の職務を補助すべき使用人については、その人事及び考課にあたり事前に監査役と協議し、その意見を尊重したうえでこれを実施する。

（7） アドアーズグループにおける取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① アドアーズグループ各社において重大な法令違反及び事業活動に伴う事故などが発生した場合は、各社の取締役及び使用人は、その内容を各社監査役に遅滞なく報告する。なお、各社監査役が当該報告を受けた場合には、遅滞なく当社監査役にその旨を報告するものとする。

② 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための仕組みを定める。

③ 当社の常勤監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席するものとし、当該会議において、取締役、各事業部門及び各関連部門の責任者または、アドアーズグループ各社のコンプライアンス・リスク管理責任者は、経営に関する重要な決定、各部門の業務執行状況、コンプライアンス・リスクに関する重要な案件に係る具体的施策及び内部監査の実施状況などにつき定期的に報告を行う。

また、重要な稟議書類の被報告者となり経営に関する重要な決裁事項を把握する。

（8） その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 内部監査規程において、監査部門を監査役の行う監査の円滑な遂行に協力させ、もって監査効率の向上に努める。

② 監査役が意見の形成などのため、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士を活用できる体制を確保する。

（9） 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

① アドアーズグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には断固たる態度を取り、このような勢力、団体とは一切の関係を持たないことを基本方針としており、その旨を「グループ法令遵守基本方針」に明文化し、事業所等見やすい場所に掲示し、全社員への周知徹底を図っている。

また、平素から当社総務部門が統括部署となり、反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、万一、反社会的勢力からの接触を受けた場合は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

② 新規取引先に対する与信申請及び契約締結に係る稟議申請の際に、新規取引先と反社会的勢力との関わりに関する事前審査を実施する。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることに伴い、平成27年４月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適性を確保するための体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**9,642,384**	**流動負債**	**6,376,113**
現金及び預金	4,436,629	支払手形及び買掛金等	819,513
受取手形及び売掛金等	1,094,572	短期借入金	1,602,100
販売用不動産	2,088,116	一年内返済予定の長期借入金	2,007,873
仕掛販売用不動産	561,608	未払金	1,119,103
その他たな卸資産	278,366	未払費用	146,846
前払費用	512,573	未払法人税等	76,288
未収入金	191,707	未払消費税等	93,475
前渡金	103,881	前受金	200,912
繰延税金資産	138,290	預り金	62,172
その他	335,462	資産除去債務	125,787
貸倒引当金	△98,824	一年内償還予定の社債	120,000
固定資産	**14,341,959**	その他	2,040
有形固定資産	**5,421,633**	**固定負債**	**6,159,392**
アミューズメント施設機器	1,351,760	長期借入金	4,667,109
建物及び構築物	2,468,207	長期未払金	468,637
土地	1,463,359	預り保証金	458,005
リース資産	11,040	資産除去債務	242,770
建設仮勘定	12,238	社債	320,000
その他	115,027	その他	2,869
無形固定資産	**2,092,558**	**負債合計**	**12,535,505**
のれん	430,911	**（純資産の部）**	
顧客関連資産	536,142	**株主資本**	**11,145,813**
借地権	1,098,016	資本金	4,405,000
ソフトウェア	16,079	資本剰余金	4,797,051
その他	11,407	利益剰余金	1,946,374
投資その他の資産	**6,827,768**	自己株式	△2,612
敷金及び保証金	5,203,648	**その他の包括利益累計額**	**303,024**
繰延税金資産	154,780	その他有価証券評価差額金	303,024
投資有価証券	1,286,338	**純資産合計**	**11,448,838**
出資金	10,773		
長期前払費用	101,372		
破産更生債権等	118,710		
その他	168,411		
貸倒引当金	△216,267		
資産合計	**23,984,343**	**負債・純資産合計**	**23,984,343**

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**23,399,514**
売上原価		**20,030,544**
売上総利益		**3,368,970**
販売費及び一般管理費		**2,704,354**
営業利益		**664,615**
営業外収益		
受取利息	1,996	
受取配当金	1,046	
広告協賛金	25,070	
その他	45,809	**73,922**
営業外費用		
支払利息	160,615	
その他	25,998	**186,614**
経常利益		**551,924**
特別利益		
固定資産売却益	6,440	
違約金収入	2,000	
その他	6,444	**14,885**
特別損失		
固定資産売却損	20,584	
固定資産除却損	6,199	
減損損失	77,915	
その他	19,384	**124,084**
税金等調整前当期純利益		**442,724**
法人税、住民税及び事業税	80,280	
法人税等調整額	△98,844	**△18,563**
少数株主損益調整前当期純利益		**461,287**
当期純利益		**461,287**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,405,000	4,797,051	1,763,560	△2,489	10,963,122
当期変動額					
当期純利益			461,287		461,287
剰余金の配当			△278,474		△278,474
自己株式の取得				△122	△122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	182,813	△122	182,691
当期末残高	4,405,000	4,797,051	1,946,374	△2,612	11,145,813

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,064	4,064	10,967,186
当期変動額			
当期純利益		-	461,287
剰余金の配当		-	△278,474
自己株式の取得		-	△122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	298,960	298,960	298,960
当期変動額合計	298,960	298,960	481,651
当期末残高	303,024	303,024	11,448,838

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１） 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　３社

②連結子会社の名称　キーノート株式会社
株式会社ブレイク
株式会社日本介護福祉グループ

③連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社日本介護福祉グループを連結の範囲に含めております。これは株式取得により当社連結子会社としたためであります。

④非連結子会社の名称等　株式会社ピアラボ
株式会社Ｃａｉｈｏｍｅ
社会福祉戦略研究所株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

（２） 持分法の適用に関する事項

非連結子会社３社及び関連会社２社(株式会社Ｃｌｏｔｈｏ・株式会社はなさき)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

（３） 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

（４） 会計処理基準に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

１．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの　移動平均法による原価法

２．デリバティブ　時価法

３．たな卸資産

ア．販売用不動産　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ．仕掛販売用不動産　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ウ．未成工事支出金　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

エ．商品　　総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

オ．貯蔵品　　総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②固定資産の減価償却の方法

1．有形固定資産(リース資産を除く)　　定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

アミューズメント施設機器	３～５年
建物	６～47年

2．無形固定資産(リース資産を除く)　　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(５年)に基づいております。
また顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(７年)に基づく定額法によっております。

3．リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主としてリース期間を耐用年数とする定率法によっております。

4．長期前払費用　　定額法

③引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価

1．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

2．上記以外のもの
工事完成基準

⑤ヘッジ会計の方法

1．ヘッジ会計の方法　　金利スワップについて特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。

2．ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針　　借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。なお、金利スワップ取引の実施にあたっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。
当連結会計年度においてヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金

3．ヘッジの有効性評価の判断　金利スワップ取引はヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、金利変動リスクを相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては回収可能期間(７年)に基づいて均等償却をしております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

1．連結納税制度の適用　当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

2．消費税等の処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

（1） 担保資産

①担保に供している資産

現金及び預金	633,699千円
販売用不動産	1,993,590千円
仕掛販売用不動産	182,888千円
建物及び構築物	1,062,380千円
土地	1,455,101千円
借地権	555,425千円
敷金及び保証金	1,471,885千円
合　計	7,354,970千円

②上記に対応する債務

短期借入金	1,486,100千円
一年内返済予定の長期借入金	1,075,464千円
長期借入金	2,359,767千円
合　計	4,921,332千円

（2） 有形固定資産の減価償却累計額　24,699,203千円
（減損損失累計額を含む）

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1） 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　139,259,092株

（２） 剰余金の配当に関する事項

①配当金の支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	278,474	2.00	平成26年３月31日	平成26年６月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

平成27年６月25日開催の第48回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	278,472	2.00	平成27年３月31日	平成27年６月26日

４．金融商品に関する注記

（１） 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は必要に応じて短期的な運転資金や設備資金等を銀行借入やリース等により調達しております。デリバティブ取引は金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金等は事業活動から生じた営業債権であり、顧客・取引先の信用リスクが存在します。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場の価格変動リスクが存在します。敷金及び保証金は主に店舗等を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。支払手形及び買掛金等は事業活動から生じた営業債務であり、全て１年以内に支払期日が到来します。借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則５年以内）は主に設備投資資金に係る資金調達であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

営業債権については与信管理規程並びに各営業部門における取引管理等の規程により、取引相手先ごとの信用状況の把握、債権回収の期日や債権残高の管理を実施しております。敷金及び保証金については預入先ごとの財務状況等の信用状況の把握及び期日・残高管理を行っております。

イ．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体企業の財政状況等を把握しております。借入金の一部は変動金利であるため将来の金利変動リスクが存在しますが、必要に応じ特例処理の要件を満たす金利スワップ処理を実施し、将来の金利変動リスクの回避を図っております。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達については適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持・確保により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

（2） 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)２．参照)

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	4,436,629	4,436,629	-
② 受取手形及び売掛金等	1,094,572	1,094,572	-
③ 投資有価証券	1,237,797	1,237,797	-
④ 敷金及び保証金	5,203,648	5,203,648	-
資産計	11,972,646	11,972,646	-
① 支払手形及び買掛金等	819,513	819,513	-
② 短期借入金	1,602,100	1,602,100	-
③ 未払金	1,119,103	1,119,103	-
④ 長期借入金	6,674,983	6,624,629	△50,354
⑤ 長期未払金	468,637	457,198	△11,438
⑥ 社債	440,000	431,352	△8,647
負債計	11,124,336	11,053,895	△70,440
デリバティブ取引	-	-	-

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産　①現金及び預金、②受取手形及び売掛金等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について株式等は取引所の価格によっております。

④敷金及び保証金

これらの時価については帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額によっております。

負債　①支払手形及び買掛金等、②短期借入金、③未払金

これらは原則短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

④長期借入金、⑤長期未払金、⑥社債

これらの時価については、固定金利によるものはリスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、また当社及び連結子会社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている借入と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	48,541

これらについては市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3．「④長期借入金」及び「⑥社債」には１年内返済・償還予定のものを含めております。

(注) 4．「②受取手形及び売掛金等」は貸倒引当金△98,824千円と対応しております。

5．賃貸等不動産に関する注記

（1） 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社では東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸駐車場、賃貸住宅等を所有しております。

（2） 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,211,373	2,262,584

(注) 1．連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、及び一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

6．１株当たり情報に関する注記

（1） １株当たり純資産額　82円23銭

（2） １株当たり当期純利益　3円31銭

7．その他の注記

（1） 有形固定資産の保有目的の変更

当連結会計年度において、従来は有形固定資産の「建物及び構築物」及び「土地」に含めていた不動産の一部について保有目的を変更したため、1,179,832千円をたな卸資産の「販売用不動産」に振替えております。なお当該資産は当連結会計年度において売却し、売上原価に計上しております。

（2） 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社のアミューズメント施設運営事業の営業店舗の一部並びに本社ビルは、不動産所有者との事業用定期借地権契約・不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

継続使用見込期間を主として30～40年と見積り、割引率は当該継続使用見込期間に見合う国債（40年物）の流通利回り（2.2%）を使用して資産除去債務の金額を査定しております。

③当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	202,635千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,400千円
時の経過による調整額	5,909千円
連結子会社の増加に伴う増加額	28,769千円
見積りの変更による増加額(注)	83,842千円
期末残高	368,558千円

（注） 一部の店舗について、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りが可能になったことにより計上したものであります。

（3） 減損損失について

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

場所	主な用途	種類
東京都新宿区	店舗	建物等
神奈川県相模原市	店舗	建物等
神奈川県横浜市	店舗	建物等
神奈川県藤沢市	店舗	建物・のれん等
その他	遊休資産	アミューズメント施設機器

当社及び連結子会社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位とし、また賃貸用不動産及び遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。その中で閉店予定店舗(閉店済含む)及び遊休となっているアミューズメント施設機器について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少資産を減損損失（77,915千円）として特別損失に計上しております。

その内訳はアミューズメント施設機器48,874千円、建物17,151千円、のれん等11,889千円であります。

店舗及び遊休資産の回収可能価額は正味売却可能額により測定しております。

（4） 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

①企業結合の概要

1．被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社日本介護福祉グループ
事業の内容	介護保険法に基づく介護事業所運営事業、フランチャイズ・システムによる通所介護事業

2．企業結合を行った理由

日本介護福祉グループとしてこれまで培ってきた介護・福祉のノウハウや利用者・家族・地域とのリレーションを活用し、当社グループが構築してきたアミューズメント施設運営事業における接客ノウハウ等の人的リソースや遊びと融合した新サービス、また不動産事業における物件開発力や住環境の施工ノウハウ等を活かしつつ、当社親会社であるＪトラストグループを含めた情報網や資本力をも活かし、至近で運営を開始する児童福祉法上の放課後等デイサービスや資本力を必要とする大規模の介護施設の開設等の新たな試みを通じて、福祉への貢献や雇用の創出等、社会の要請に応えながら、当社グループの企業価値向上を図れるとしたためです。

3．企業結合日　平成26年11月５日

4．企業結合の法的形式　現金を対価とする株式取得

5．企業結合後の名称　変更はありません

6．取得した議決権比率　100％

7．取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が同社の議決権100％を取得したためであります。

②連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年１月１日から平成27年３月31日まで

③被取得企業の取得原価及びその内訳

取得金額につきましては売主との協議により非公表としておりますが、公正性・妥当性を確保するために第三者機関による財務並びに法務調査結果を基に決定しております。

④発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1．発生したのれんの金額　436,162千円

2．発生原因　取得時の時価純資産額が取得価額を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

3．償却方法及び償却期間　７年間による均等償却

⑤企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	791,544千円
固定資産	172,861千円
資産合計	964,406千円
流動負債	446,983千円
固定負債	929,622千円
負債合計	1,376,606千円

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**4,659,948**	**流動負債**	**2,984,240**
現金及び預金	3,443,760	支払手形	6,544
売掛金	88,280	買掛金	188,640
商品	35,965	一年内返済予定の長期借入金	1,275,045
貯蔵品	63,057	未払金	1,037,258
前払費用	441,215	未払費用	70,067
未収入金	103,003	未払法人税等	42,327
短期貸付金	43,310	未払消費税等	85,856
前渡金	42,180	前受金	84,034
繰延税金資産	77,810	預り金	34,349
その他	321,860	資産除去債務	100,115
貸倒引当金	△496	一年内償還予定の社債	60,000
固定資産	**13,382,010**	**固定負債**	**3,922,376**
有形固定資産	**4,316,675**	長期借入金	2,674,231
アミューズメント施設機器	1,349,689	預り保証金	356,856
建物	1,930,658	長期未払金	443,734
構築物	1,086	資産除去債務	237,553
車両運搬具	1	社債	210,000
工具器具備品	92,089	**負債合計**	**6,906,617**
リース資産	7,522	**（純資産の部）**	
土地	923,389	**株主資本**	**10,832,317**
建設仮勘定	12,238	**資本金**	**4,405,000**
無形固定資産	**861,261**	**資本剰余金**	**4,797,051**
借地権	849,027	資本準備金	4,359,307
ソフトウェア	4,060	その他資本剰余金	437,744
のれん	8,173	（うち自己株式売却損益）	437,744
投資その他の資産	**8,204,074**	**利益剰余金**	**1,632,878**
投資有価証券	1,261,838	その他利益剰余金	1,632,878
関係会社株式	1,262,265	特別償却準備金	65,823
出資金	163	繰越利益剰余金	1,567,055
長期貸付金	157,069	**自己株式**	**△2,612**
長期受取手形	52,500	**評価・換算差額等**	**303,024**
破産・更生債権等	106,302	その他有価証券評価差額金	303,024
長期前払費用	67,205	**純資産合計**	**11,135,342**
敷金及び保証金	5,067,000		
繰延税金資産	301,246		
その他	74,911		
貸倒引当金	△146,429		
資産合計	**18,041,959**	**負債・純資産合計**	**18,041,959**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
アミューズメント施設収入高	13,249,367	
不動産事業売上高	2,136,899	
その他売上高	1,203	**15,387,469**
売上原価		
アミューズメント施設収入原価	11,571,020	
不動産事業売上原価	1,806,396	
その他売上原価	1,088	**13,378,504**
売上総利益		**2,008,965**
販売費及び一般管理費		**1,551,072**
営業利益		**457,893**
営業外収益		
受取利息	14,373	
受取配当金	901	
家賃収入	2,049	
広告協賛金	25,070	
その他営業外収益	32,309	**74,704**
営業外費用		
支払利息	95,923	
その他営業外費用	2,366	**98,289**
経常利益		**434,307**
特別利益		
固定資産売却益	6,440	
連結納税個別帰属調整益	12,586	
違約金収入	2,000	
その他	184	**21,211**
特別損失		
固定資産売却損	20,584	
固定資産除却損	6,032	
減損損失	77,915	
連結納税個別帰属調整損	47,324	
訴訟関連費用	1,956	
その他特別損失	1,280	**155,094**
税引前当期純利益		**300,424**
法人税、住民税及び事業税	12,621	
法人税等調整額	△58,304	**△45,683**
当期純利益		**346,108**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,405,000	4,359,307	437,744	4,797,051	-	1,565,244	1,565,244
当期変動額							
剰余金の配当				-	-	△278,474	△278,474
特別償却準備金の積立				-	65,823	△65,823	-
当期純利益				-		346,108	346,108
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	65,823	1,810	67,634
当期末残高	4,405,000	4,359,307	437,744	4,797,051	65,823	1,567,055	1,632,878

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,489	10,764,806	4,064	4,064	10,768,871
当期変動額					
剰余金の配当		△278,474		-	△278,474
特別償却準備金の積立		-		-	-
当期純利益		346,108		-	346,108
自己株式の取得	△122	△122		-	△122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	298,960	298,960	298,960
当期変動額合計	△122	67,511	298,960	298,960	366,472
当期末残高	△2,612	10,832,317	303,024	303,024	11,135,342

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式　：移動平均法による原価法

その他有価証券

1.時価のあるもの　：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2.時価のないもの　：移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

1.販売用不動産　：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2.貯蔵品　：総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　：定率法（ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

アミューズメント施設機器　３～５年

建物　６～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　：定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産　：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法によっております。

④ 長期前払費用　：定額法

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金　：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4)ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。なお、金利スワップ取引の実施に当たっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。

当事業年度においてヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジの有効性評価の判断

金利スワップ取引はヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、金利変動リスクを相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては回収可能期間(７年)に基づいて均等償却をしております。

(6)連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(7)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

（1） 担保資産

①担保に供している資産

現金及び預金	623,695千円
建物	596,316千円
土地	923,237千円
借地権	555,425千円
敷金及び保証金	1,471,885千円
合　計	4,170,558千円

②上記に対応する債務

短期借入金	-千円
一年内返済予定の長期借入金	640,284千円
長期借入金	1,266,602千円
合　計	1,906,886千円

（2） 有形固定資産の減価償却累計額 24,482,620千円
（減損損失累計額を含む）

（3） 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

関係会社に対する短期金銭債権	47,191千円
関係会社に対する長期金銭債権	191,325千円
関係会社に対する短期金銭債務	83,418千円

（4） 保証債務

以下の会社の銀行借入金に対する保証

株式会社日本介護福祉グループ	150,000千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	34,317千円
営業費用	912,122千円
営業取引以外の取引高	78,993千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
普通株式	22	0	-	22

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の欠損金、減損損失等であり、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額であります。

6．関連当事者との取引に関する注記

（1） 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		主な取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社及び主要株主等	Jトラスト㈱	東京都港区	53,604,222	金融事業	（被所有）直接 43.00%	1名	役員の兼任	本社ビル賃借	42,934	敷金及び保証金	36,065

取引条件及び取引条件の決定方針等

①取引金額には消費税等は含まれておりません。

②取引については市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

（2） 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		主な取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キーノート㈱	東京都目黒区	30,000	不動産売買・中古住宅再生、商業施設建築	（所有）直接 100%	1名	施設・設備・不動産の工事及び改修	固定資産の取得	325,602	未払金	7,198
								債権放棄※	47,324	-	-
子会社	㈱ブレイク	東京都港区	75,000	アミューズメント向け景品の企画・制作・販売	（所有）直接 100%	1名	景品等の仕入	アミューズメント機器用景品の仕入等	849,794	買掛金	74,885
								金銭の貸付	820,000	短期貸付金	42,600
								受取利息	12,742	長期貸付金	155,260
子会社	㈱日本介護福祉グループ	東京都港区	35,000	「茶話本舗」ブランドによる通所介護事業の運営及び当該事業のフランチャイズ展開	（所有）直接 100%	3名	-	債権免除※	10,680	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

①取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

②取引については市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

③金銭の貸付については市場金利等を勘案して交渉のうえ決定しております。

※連結納税に伴う法人税の受払額につき、債権の放棄または債務の免除をおこなったものであります。

7．1株当たり情報に関する注記

（1） 1株当たり純資産額　79円97銭

（2） 1株当たり当期純利益　2円49銭

8．有形固定資産の保有目的の変更

当事業年度において、従来は有形固定資産の「建物」及び「土地」に含めていた不動産の一部について保有目的を変更したため、1,179,832千円をたな卸資産の「販売用不動産」に振替えております。なお当該資産は当事業年度において売却し、売上原価に計上しております。

9．重要な後発事象に関する注記

（子会社の増資）

当社は平成27年３月26日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社日本介護福祉グループの増資引受を決議いたしました。

（１） 株式引受を行う理由

株式会社日本介護福祉グループでの今後の事業展開資金の調達並びに財務基盤の改善・強化を図るためであります。

（２） 子会社の概要

①子会社名	株式会社日本介護福祉グループ
②増資前の資本金	35,000千円
③出資比率	当社100％

（３） 増資の概要

①増資額	499,999千円
②増資後の資本金	284,999千円
③払込期日	平成27年４月１日
④増資後の出資比率	当社100％

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

アドアーズ株式会社
　取締役会　御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　恭　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　柿原佳孝　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドアーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

アドアーズ株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人
指定社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 柿原佳孝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月27日

アドアーズ株式会社　監査役会

常勤監査役　栗　岡　利　明　㊞

監査役　八多川　昭　一　㊞

監査役　松　森　洋　隆　㊞

（注）監査役栗岡利明及び松森洋隆は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上と適正な利益還元を経営の重要課題として認識しております。利益還元の主となる配当につきましては、経営環境・業績の状況を勘案しながら、将来の経営環境や中長期的な事業計画に基づいた新規出店や既存店等の設備資金、また、収益不動産や新規事業に充当するために必要な投資資金とのバランスを総合的に勘案した上で、利益還元の充実を図ってまいる所存です。

こうした配当方針の中、当連結会計年度の業績につきましては、主力のアミューズメント事業におきましては、主力ジャンルであるメダルゲームにおける単価施策や各種イベントを実施したものの、個人消費減退の影響を補うには至らず、売上・利益共に減少いたしました。

一方で、前期より注力してきた販促・ブランディング等を含む新業態開発におきましては、人気キャラクターコンテンツとのコラボレーション企画を、当社が運営するカラオケ店舗や情報発信力の高い店舗にて多数実施した結果、集客・収益共に大きく伸張いたしました。

また、不動産事業におきましては、キーノート株式会社が展開する商業建築事業において、大型のリニューアル工事案件等を複数受注したことにより、前期に比べ、大幅な収益貢献となったこともふまえ、当社へのご支援を賜った株主の皆様への利益還元を果たすべく、平成27年３月期の期末配当につきましては、当初の予定どおり、１株あたり２円の配当を実施いたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき普通配当２円を継続いたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は278,472,292円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役８名（再任４名、新任４名）の選任をお願いするものであります。

なお、取締役齊藤慶氏は、本総会終結の時をもって退任し、三吉誠、杉原優子、齋藤義正、泉信彦の４氏が、新任の取締役候補者となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	藤澤信義（ふじさわのぶよし） （昭和45年１月17日生）	平成19年８月　かざか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社）代表取締役会長 平成20年６月　株式会社イッコー（現Ｊトラスト株式会社）代表取締役会長 株式会社マスワーク（現キーノート株式会社）取締役 平成20年10月　株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Ｊトラスト株式会社）代表取締役社長 平成22年６月　当社取締役 Ｊトラスト株式会社 取締役 平成22年10月　同社 取締役最高顧問 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Ｊトラスト株式会社）取締役会長 平成23年５月　当社 代表取締役会長 平成23年６月　Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長(現任) 平成25年10月　ＪTRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長（現任） 平成26年１月　親愛貯蓄銀行株式会社 会長 平成26年５月　当社取締役会長（現任） 平成26年９月　LCD Global Investment LTD. 取締役 平成26年11月　株式会社日本介護福祉グループ 社外取締役 平成27年３月　ＪＴキャピタル株式会社 取締役会長(現任) 平成27年５月　PT JTRUST INVESTMENT INDONESIA 代表理事(現任) （重要な兼職の状況） Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長 J TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 ＪＴキャピタル株式会社 取締役会長 PT JTRUST INVESTMENT INDONESIA 代表理事	115,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※2	三吉 誠（みよし まこと） （昭和53年9月25日生）	平成13年４月 株式会社キャスコ（現株式会社プライメックスキャピタル） 入社 平成20年11月 株式会社フロックス（現株式会社クレディア） 入社 平成20年12月 株式会社イッコー（現Ｊトラスト株式会社） 入社 平成22年３月 西京カード株式会社 監査役 平成23年５月 Ｊトラスト株式会社 顧問 平成23年６月 同社 取締役経営戦略部経営企画担当 平成24年１月 同社 取締役経営戦略部担当 平成24年５月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Ｊトラスト株式会社） 社外取締役 平成24年６月 当社 社外取締役 平成24年11月 Ｊトラスト株式会社 取締役経営戦略部長 平成25年６月 同社 取締役経営戦略部担当兼財務部担当兼広報・ＩＲ部担当 平成26年６月 同社 取締役経営戦略部担当兼広報・ＩＲ部担当（現任） 平成26年11月 株式会社日本介護福祉グループ 代表取締役社長（現任） 平成27年４月 当社 顧問（現任） （重要な兼職の状況） Ｊトラスト株式会社 取締役経営戦略部担当兼広報・ＩＲ部担当 株式会社日本介護福祉グループ 代表取締役社長	－株
3	石井 学（いしい まなぶ） （昭和45年11月26日生）	平成元年４月 株式会社シグマ（現アドアーズ株式会社） 入社 平成13年８月 当社ゲームファンタジア立川店（現アドアーズ立川店） 店長 平成16年６月 当社店舗運営部 エリアマネージャー 平成17年９月 当社店舗運営部 運営企画課 課長 平成18年１月 当社店舗運営部 商品課 課長 平成18年12月 当社店舗営業部 営業推進課 課長 平成20年９月 当社店舗営業部 店舗営業課 エリアマネージャー 平成23年４月 当社店舗営業部 店舗営業課 チーフマネージャー 平成23年11月 当社経営企画部 次長 平成24年６月 当社取締役 アミューズメント統括本部担当（現任）	4,617株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	上原聖司（うえはらせいじ） （昭和40年5月25日生）	昭和63年４月　株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行）入行 平成17年１月　株式会社シュテルン世田谷 入社 平成21年７月　当社入社 管理本部 財務経理部 次長 平成25年４月　当社管理本部 財務経理部 部長 平成25年10月　当社管理本部 部長 平成26年６月　当社取締役 管理本部担当（現任） 平成26年10月　アイ電子株式会社 取締役（現任） 平成26年11月　株式会社日本介護福祉グループ 取締役（現任） （重要な兼職の状況） アイ電子株式会社 取締役 株式会社日本介護福祉グループ 取締役	4,615株
5	橋本泰（はしもとやすし） （昭和47年12月12日生）	平成７年４月　オリックス株式会社 入社 平成18年９月　株式会社ワールドイン 取締役 平成20年６月　株式会社マスワーク（現キーノート株式会社）代表取締役社長（現任） Ｊトラスト株式会社 取締役 平成21年４月　株式会社ニード 代表取締役 平成21年10月　Ｊトラスト株式会社 執行役員（キーノート株式会社担当） 平成22年５月　Ｊトラストフィナンシャルサービス株式会社（現株式会社日本保証）取締役 平成23年６月　Ｊトラスト株式会社 取締役 平成25年３月　当社顧問 平成25年６月　当社取締役 不動産事業本部担当（現任） （重要な兼職の状況） キーノート株式会社 代表取締役社長	6,448株
※6	杉原優子（すぎはらゆうこ） （昭和56年２月26日生）	平成16年４月　株式会社ネクストジャパン（株式会社ネクストジャパンホールディングス、現Ｊトラスト株式会社）入社 平成22年８月　株式会社ネクストジャパン（現株式会社ブレイク）監査役 平成23年８月　株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Ｊトラスト株式会社）人事総務部 次長 平成24年７月　Ｊトラスト株式会社 経営戦略部 平成26年６月　当社入社 平成26年７月　当社経営企画部 部長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※7	齋藤義正（さいとう よしまさ） （昭和46年12月4日生）	平成８年５月 慶應義塾大学医学部 研修医 平成11年５月 国立がんセンター研究所病理部 リサーチレジデント 平成14年４月 慶應義塾大学医学部 助手 平成15年４月 慶應義塾大学医学部 助教 平成16年４月 南カリフォルニア大学ノリスがんセンター 博士研究員 平成19年４月 慶應義塾大学 助教 平成22年７月 北里大学北里研究所病院消化器内科 医長 平成23年４月 慶應義塾大学 准教授（現任） 北里大学北里研究所病院 非常勤医師（現任） （重要な兼職の状況） 慶應義塾大学 准教授 北里大学北里研究所病院 非常勤医師	－株
※8	泉信彦（いずみ のぶひこ） （昭和41年３月11日生）	平成２年４月 株式会社愛媛銀行 入行 平成９年９月 株式会社ロプロ（現株式会社日本保証）入社 平成19年６月 同社 取締役 平成20年６月 同社 常務取締役 平成21年６月 同社 常務執行役員 平成23年５月 レクセム株式会社 代表取締役会長 平成23年12月 同社 顧問（現任） 平成26年11月 株式会社SmartEbook.com（現株式会社フォーサイド） 取締役（現任） （重要な兼職の状況） レクセム株式会社 顧問 株式会社フォーサイド 取締役	－株

（注）１．藤澤信義氏はＪトラスト株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
三吉誠氏はＪトラスト株式会社の取締役並びに株式会社日本介護福祉グループの代表取締役社長を、上原聖司氏は株式会社日本介護福祉グループの取締役を、橋本泰氏はキーノート株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
Ｊトラスト株式会社は当社の親会社であり、同社は当社の株式の42.91％を保有しております。キーノート株式会社、株式会社ブレイク及び株式会社日本介護福祉グループは当社の子会社であります。
なお、その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
２．※印は、新任の取締役候補者であります。
３．三吉誠氏は平成27年６月26日に開催されるＪトラスト株式会社の第39回定時株主総会終結の時をもって、Ｊトラスト株式会社の取締役を任期満了にて退任する予定であります。

4．齋藤義正、泉信彦の両氏は、新任の社外取締役候補者であります。
5．齋藤義正、泉信彦の両氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
　齋藤義正氏は、医師として内科の診療活動を20年間行っており、大学の教員として７年以上、また、産業医としても７年以上の経験を有し、大学病院や厚生労働省の関係者とのパイプも太く、当社の介護事業を含め、経営に対し幅広く有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
　泉信彦氏は、株式会社愛媛銀行入行後、株式会社ロプロ（現株式会社日本保証）で常務取締役を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い専門知識を有するだけでなく、今後当社が強化を図るコンテンツ事業においても現任で取締役をするなど、経営に対し幅広く有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。
6．齋藤義正、泉信彦の両氏が選任された場合、当社定款の定めに従い、当社との間で損害賠償責任を法令の規定する額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
7．取締役候補者の所有する当社株式の数には、アドアーズ役員持株会における本人の持分を含めております。

第３号議案　監査役１名選任の件

現監査役のうち、八多川昭一氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
荒井（あらい）　徹（とおる） （昭和36年７月24日生）	昭和58年３月　株式会社シグマ（現アドアーズ株式会社）入社 平成３年６月　当社ゲームファンタジア茅ヶ崎店 店長 平成11年４月　当社営業部 スーパーバイザー 平成16年６月　当社店舗運営部 運営統括課 課長 平成20年７月　当社 運営管理部 購買課 次長 平成25年２月　当社 管理本部 経営企画部 事業戦略グループ 次長 平成26年６月　当社 アミューズメント統括本部 店舗営業部 事業開発グループ（現任）	900株

（注）１．荒井徹氏は新任の監査役候補者であります。

２．荒井徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．荒井徹氏を監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。

昭和58年の入社以来、主にアミューズメント関連事業に従事し、豊富な業務経験と知識を有しており、監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

４．監査役候補者の所有する当社株式の数は、アドアーズ従業員持株会における本人の持分であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
黒田一紀（くろだかずのり） （昭和30年２月６日生）	昭和52年４月　株式会社幸福相互銀行（現株式会社関西アーバン銀行）入行 平成12年６月　株式会社イッコー（現Ｊトラスト株式会社）入社 平成12年12月　同社 経営企画室長 平成21年10月　Ｊトラスト株式会社 経営戦略部長 平成22年６月　同社 取締役経営戦略部長兼経理部担当 平成23年６月　同社 取締役経営戦略部経営管理担当兼経理部担当 平成24年１月　同社 取締役経理企画部担当 平成25年６月　同社 取締役内部統制・リスク管理部担当兼法務部担当 平成26年６月　Ｊトラストシステム株式会社 監査役（現任） 株式会社日本保証 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） Ｊトラストシステム株式会社 監査役 株式会社日本保証 社外監査役	－株

（注）１．黒田一紀氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

２．黒田一紀氏は、Ｊトラスト株式会社の100％子会社であるＪトラストシステム株式会社の監査役、並びに株式会社日本保証の社外監査役を兼務しております。

当社とＪトラストシステム株式会社との間には、システム業務委託の取引がありますが、株式会社日本保証との間には、特別の利害関係はありません。

３．黒田一紀氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。

黒田一紀氏は、株式会社幸福相互銀行（現株式会社関西アーバン銀行）に入行され、その後当社親会社であるＪトラスト株式会社にて主に経営戦略・経理関連業務の担当取締役として従事され、その豊富な経験と幅広い専門知識を有しており、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．黒田一紀氏が社外監査役として就任される場合には、当社定款の定めに従い、当社との間で損害賠償責任を法令の規定する額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　当社及び当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役に対してストックオプションとしての新株予約権を無償で発行すること、及び、募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、第２号議案「取締役８名選任の件」をご承認いただいた場合、割り当てを受ける当社取締役は８名(うち社外取締役は２名)となります。取締役の報酬限度額は、平成２年４月18日開催の臨時株主総会において「年額５億円以内」にてご承認いただいております。また、当社子会社の取締役を含め、その新株予約権の割当数は、1,200個を上限といたします。

１．特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社及び当社子会社の取締役に対し新株予約権を無償で発行いたしたいと存じます。

２．本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権1,200個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式1,200,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

但し、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

但し、行使価額は以下の調整に服する。

イ．割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

ロ．割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり振込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」

を「処分する自己株式数」に読み替える。

ハ．さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③　新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当日の翌日から２年間を経過した日より５年以内とする。但し、行使期間最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

④　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額から上記イ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑥　新株予約権の取得条項

以下のイ．乃至ハ．の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

⑦　組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交

換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記ハ．に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記④に準じて決定する。

ト．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

チ．新株予約権の取得条項

上記⑥に準じて決定する。

リ．その他の新株予約権の行使の条件

下記⑨に準じて決定する。

⑧　新株予約権を行使した際に生じる１株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

⑨　その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

以上

［メ　モ］

［メ　モ］

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都千代田区霞が関３丁目３番２号
新霞が関ビル ＬＢ階　「灘尾ホール」



＜交通＞

・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩５分
・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線
「霞ヶ関駅」Ａ13番出口より徒歩８分

（お願い）
・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
・ご不明な場合は、こちらにお電話をくださいますようお願い申し上げます。
アドアーズ株式会社　03-5843-8800（代表）

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。